

⑧【2か年度(2年目)】歩行者利便増進道路制度の機動的な運用やエリア物流マネジメントによる都心部中通り魅力化に向けた社会実験(北海道札幌市)

1. 実験概要

- 令和6年6月下旬から10月上旬にかけて札幌都心交通研究会※が主体となり、さっぽろシャワー通りにおける道路空間活用、南1西2・3中通りにおける荷さばき整序化を行う中通りの社会実験を実施。

※構成団体 (株)札幌丸井三越、(株)パルコ、(一社)札幌地区トラック協会、北海道大学、北海商科大学、札幌大通まちづくり(株) (オブザーバー: 北海道開発局、北海道運輸局、北海道警察、札幌市)

2. 実験内容、実験結果

【主な実験内容(右図参照)】

さっぽろシャワー通り

: 実験期間 令和6年6月27日(木)
~8月31日(土)

①ヒトが滞在しやすい空間づくり

②ヒトが訪れやすい空間づくり

南1西2・3中通り

: 実験期間: 令和6年9月11日(水)~10月8日(火)

③道路空間の運用を時間帯で変更

④駐停車時間の短縮

⑤歩行空間の創出、走行車両の速度を抑制

【主な実験結果】

○得られた成果

さっぽろシャワー通り⇒実験内容の継続希望は98%

- ・日常の利便増進による滞在者数、滞在時間の増加。
- ・道路空間を活用した出店による賑わいの創出。

南1西2・3中通り⇒実験内容の継続希望は約9割

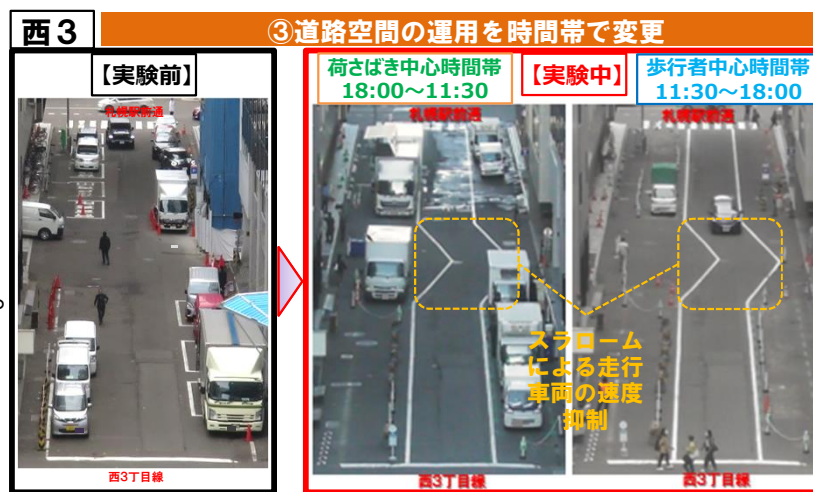
- ・荷さばき時間短縮による効率化、一般車駐停車抑制による整序化。
- ・歩行環境改善による歩行者数の増加、走行車両の速度抑制による安全性向上。



位置図



さっぽろシャワー通りの実験内容



南1西2・3中通りの実験内容



3. 制度改正、マニュアル作成、全国展開に向けた提案

- さっぽろシャワー通りの実験では、特定の期間において、日常の利便増進向上を目的に道路空間を占有し、歩行者利便増進道路制度の機動的な運用を想定した持続可能な運営体制構築を検証し、上記成果を得た。今後は、地域主体で取り組むための日々の占有物件の設置・撤去の負担軽減、弾力的な道路占有の運用に向けた占有物件の設置基準の見直し、出店に伴う収益性向上が課題である。
- 南1西2・3中通りの実験では、タイムシェアリング等の路肩の活用に取り組み、荷さばきの整序化や歩行環境改善策の有効性を検証し、上記成果を得た。今後は、柔軟な路肩の運用に向けた基準の明確化、地域主体で取り組む維持管理体制の構築が課題である。

⑧【2か年度(2年目)】歩行者利便増進道路制度の機動的な運用やエリア物流マネジメントによる都心部中通り魅力化に向けた社会実験(北海道札幌市)

4. 意見と対応

有識者、実験参加団体等の意見		意見への対応
全体	地域を巻き込んだまちづくりの要素が高い社会実験と感じているため、沿線商業施設が感じるメリットを評価してほしい。	シャワー通りでは沿道商店街、南1西2・3中通りでは沿道地権者と連携し、実験後に実験の評価の聞き取りを実施し、一定の評価を得た。
シャワー通り	- キッチンカーを配置した際に歩道が狭くなるのであれば、シェアスペースのようにして、自動車の通行や路上駐車をしにくくする運用について検討する価値がある。将来、交通規制をかけやすくなるのではないかな。 - オーニング(自立式日除け)を設置すべき。キッチンカー出店に際しては地域に適する適切なものをセレクトすべき。これらの広報も行うべき。 - 滞在空間利用者数、出店時の売上等のほか、利用者評価も把握すべき。	- 沿道商店街、関係機関との協議より、車道部の交通規制は現状と変えずに実施。実験時には安全性に配慮しつつ、道路空間出店時の歩道を歩行者が通りやすい運用とし、利用者から特に問題ないとの回答を得た。 - 沿道商店街、関係機関と協議し、実験時のオーニング等を設置し、セレクトしたキッチンカー等を道路上に出店。SNS活用により広報を実施。 - 現地ビデオ調査、出店者ヒアリング調査、現地利用者アンケート調査を実施し、効果検証を実施。
南1西2・3中通り	- 自転車も含めて歩行者以外は車道で対応できるよう検討してほしい。 - 中通りの周辺道路で荷さばきが増えて悪い影響を与えることが懸念。面的な調査やドライバーへの聞き取りが必要。沿道施設との連携による館内物流、物流センターの効果把握も実施すべき。	- 実験時の道路空間検討で考慮し、現地啓発を含め実験を実施。 - 実験前・実験中の周辺道路の駐停車調査、中通りのビデオ調査を実施。貨物ドライバーへのアンケート調査や、沿道施設、物流事業者ヒアリング調査を実施し、効果検証を実施。

5. 本格実施に向けた課題と対応方針

本格実施に向けた課題		課題への対応方針
シャワー通り	1)オーニングの設置・撤去等、日々の運用の負担軽減。 2)出店に伴う出店者・沿道との周知・広報等の調整や、占用物件の現行基準との整合性。 3)出店時の収益性向上。	- 今後、地域主体の取組へ移行するとともに、沿道商店街が主体となって取り組む内容(日々の運用、周知・広報等)や体制等の仕組みを検討。【1)、2)への対応】 - 本実験で効果があったオーニング等の占用物件の取扱いの整理など、弾力的な道路占用の運用に向けた占用物件の設置基準の見直し等を必要に応じて検討。【2)への対応】 - 弾力的な道路占用が可能な制度(歩行者利便増進道路制度、道路協力団体制度等)や地域のルール等を検討。【3)への対応】
南1西2・3中通り	1)タイムシェアリングのポール移動やプランターの水やり等、日々の維持管理体制の構築。 2)スラローム部では外側線内をはみ出さず走行した車両の速度低下が確認できたものの、外側線を守らずに速度を落とさない車両も一部存在。また、周辺道路への一般車両の駐停車が増加。	- 今後、地域主体の取組への移行を目指し、沿道地権者や関係機関と路面標示、占用物件、維持管理体制などの協議・調整を実施。【1)、2)への対応】 - 実験結果を踏まえた平面線形の検討、ルールの周知・徹底等の取組の検討。【2)への対応】

6. 今後のスケジュール

- さっぽろシャワー通り : 令和7年度からの沿道商店街が主体となった取組への移行を目指し、取組内容や体制等の仕組みを検討。沿道商店街との協議・調整状況を踏まえ、ルール等を検討。
- 南1西2・3中通り : 令和7年度からの取組に向けて、沿道地権者や関係機関と協議・調整を行い、今後の運用を検討。